

教えてマッタマン!

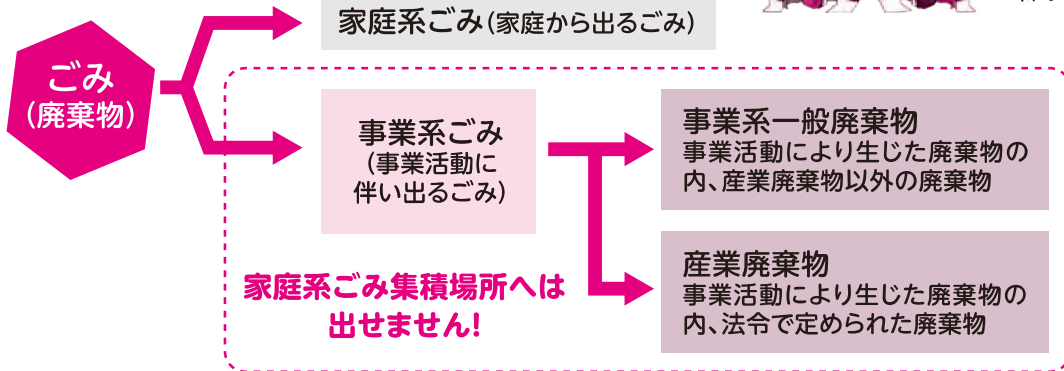
～第74回 事業系ごみは 家庭系ごみ集積場所には出せません!～

問合せ 環境課ごみ減量推進係 ☎0562-92-1113

こんにちは。マッタマンです!
事業所(事務所・商店・飲食店・工場など)から出た事業系ごみは家庭ごみ集積所へは出せないことを知っていますか?
事業系ごみは事業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。



〈市ホームページ〉



事業者のみなさまは、以下の方法でごみの処分をお願いします。

◎事業系一般廃棄物の処理方法

- 以下のいずれかの方法で適切に処分してください。
- 1. 東部知多クリーンセンター(エコリ)に直接搬入
- 2. 市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に処分を委託

◎産業廃棄物の処理方法

- 産業廃棄物は市では処理できません。
- 以下の機関にお問い合わせください。
- 愛知県産業資源循環協会 ☎052-332-0346
- 尾張県民事務所廃棄物対策課 ☎052-961-7211

第31話 ごみ袋はネットにしっかり入れようね



絵：豊明高等学校イラストレーション部 伊藤亜美さん

家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収

市では、「小型家電リサイクル法」の認定業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便を活用した無料回収、リサイクルを進めています。

- 回収手順
- ①申し込み リネットジャパン(株)ホームページまたは電話(☎0570-085-800)にて
 - ②不要なパソコンをダンボールに詰める
 - ③宅配業者(佐川急便)が希望日時に回収



〈リネットジャパン(株) ホームページ〉

問合せ 環境課ごみ減量推進係 ☎0562-92-1113